

令和 年 月 日

(宛先) 松山市公営企業管理者 大崎 修一

申請者 住 所
氏 名
連絡先

印

誓 約 書

下記の下水道施設を寄附するにあたり、以下の事を誓約します。

1. 土地に埋設された下水道施設に、松山市公営企業局にて他地区等の下水を連結することに対して異議申立て致しません。
2. 松山市公営企業局が、上記工事及び維持補修又は改築のため掘削等工事することに対して異議申立てを致しません。
3. 公共下水道施設の敷設されている土地の上には、管理上支障となる施設は建築致しません。
4. 土地の公租公課は当方が負担します。
5. 当方の都合により、下水道施設の敷設替え又は敷設廃止を要する場合は、松山市公営企業局に願い出てその許可を受けると共に当該施設の敷設替え又は敷設廃止に要する経費は、当方の負担で行ないます。
6. 土地の所有を第三者に譲渡又は土地に制限等の権利を設定する場合は、松山市公営企業局に通知し協議すると共に、上記の事項に関しては譲受人その他新たに権利を取得することとなる者に対して継承致します。
7. 下水道施設の埋設について、第三者との間に紛争を生じた場合は、当方が責任を持って解決するとともに、紛争中は当方にて施設を管理します。

記

下水道施設の所在地 松山市

令和 年 月 日

(宛先) 松山市公営企業管理者 大崎 修一

申請者 住 所
氏 名 印
連絡先

誓 約 書

下記の下水道施設（宅内枿）を寄附するにあたり、以下の事を誓約します。

1. 松山市公営企業局が、維持補修又は改築のため掘削等工事することに対して異議申立を致しません。
2. 公共下水道施設の敷設されている土地の上には、管理上支障となる施設は建築致しません。
3. 土地の公租公課は当方が負担します。
4. 当方の都合により、公共下水道の施設の敷設替え又は敷設廃止を要する場合は、松山市公営企業局に願い出てその許可を受けると共に当該施設の敷設替え又は敷設廃止に要する経費は、当方の負担で行ないます。
5. 土地の所有を第三者に譲渡又は土地に制限等の権利を設定する場合は、松山市公営企業局に通知し協議すると共に、上記の事項に関しては譲受人その他新たに権利を取得することとなる者に対して継承致します。
6. 下水道施設の埋設について、第三者との間に紛争を生じた場合は、当方が責任を持って解決するとともに、紛争中は当方にて施設を管理します。

記

下水道施設の所在地 松山市

令和 年 月 日

(宛先) 松山市公営企業管理者 大崎 修一

申請者 住 所
氏 名 印
連絡先

誓 約 書

下記の下水道施設（宅内枳及び取付管）を寄附するにあたり、以下の事を誓約します。

1. 松山市公営企業局が、維持補修又は改築のため掘削等工事することに対して異議申立を致しません。
2. 公共下水道施設の敷設されている土地の上には、管理上支障となる施設は建築致しません。
3. 土地の公租公課は当方が負担します。
4. 当方の都合により、公共下水道の施設の敷設替え又は敷設廃止を要する場合は、松山市公営企業局に願い出てその許可を受けると共に当該施設の敷設替え又は敷設廃止に要する経費は、当方の負担で行ないます。
5. 土地の所有を第三者に譲渡又は土地に制限等の権利を設定する場合は、松山市公営企業局に通知し協議すると共に、上記の事項に関しては譲受人その他新たに権利を取得することとなる者に対して継承致します。
6. 下水道施設の埋設について、第三者との間に紛争を生じた場合は、当方が責任を持って解決するとともに、紛争中は当方にて施設を管理します。

記

下水道施設の所在地 松山市
